

議第30号

令和4年度高島市水道事業会計補正予算（第3号）案

（総則）

第1条 令和4年度高島市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度高島市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
新旭浄水場防災対策工事	290,367千円	△118,540千円	171,827千円

（資本的収入および支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額292,118千円」を「不足する額274,464千円」に、「当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額25,352千円」を「当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額21,366千円」に、「過年度分損益勘定留保資金266,766千円」を「過年度分損益勘定留保資金253,098千円」に改め、資本的収入および支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		収	入
第1款 資本的収入	451,723千円	△100,886千円	350,837千円
第1項 企業債	165,300千円	△26,200千円	139,100千円
第2項 出資金	211,928千円	△43,853千円	168,075千円
第4項 補助金	74,195千円	△30,833千円	43,362千円

		支	出	
第1款 資本的支出	743,841 千円		△118,540 千円	625,301 千円
第1項 建設改良費	477,872 千円		△118,540 千円	359,332 千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

変更

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
新旭浄水場防災対策工事	87,100 千円	60,900 千円

令和5年3月8日

高島市長 福井正明